

6 知福発第 4 号

令和 6 年 1 月 1 日

理 事 各位
地 方 会 長

公益財団法人 日本知的障害者福祉協会
会 長 井 上 博
(公 印 省 略)

令和 6 年能登半島地震における被災施設等に対する義援金募集について(協力依頼)

日頃より本会の事業につきましては、ご尽力を賜り感謝申し上げます。

令和 6 年 1 月 1 日に発生しました石川県能登地方を震源とする令和 6 年能登半島地震により、亡くなられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災された全ての方々に心よりお見舞い申し上げます。

本会会員施設・事業所の被災状況につきましては、北陸地区会からの報告では現在のところ利用者、職員の人的被害はありませんが、施設・事業所等の建物等に甚大な被害を受けていることや、自らも被災した職員が帰宅できないまま厳しい状況で利用者の支援を続けている等の報告がございます。本会では、今後も被害状況の把握に努めてまいります。施設・事業所の利用者等をはじめとする関係者の方々が一刻も早く安心できる生活に戻れるよう、義援金募集を行うことといたしました。

つきましては、被災地復興に向けた義援金募集について、別紙「義援金募集の事務手続き」等をご参照の上、ご協力方よろしくお願い申し上げます。

義援金募集の事務手続き

1. 義援金募集期間

令和6年1月15日(月)～2月29日(木)

2. 義援金募集の目安

義援金は一人ひとりのお気持ちですが、一人あたり500円以上を目安としていただければ幸いです。

3. 義援金の事務の流れ(別紙「義援金の事務の流れ」参照)

- ①各地方会より管下施設等に対して協力依頼していただき、その施設等からの義援金を地方会にてとりまとめ、日本知的障害者福祉協会(以下、本会)にご送金いただきます。
- ②ご送金いただいた義援金は、本会より被災された北陸地区知的障害者福祉協会にお渡しすることとしております。(1月末までにご送金いただいた義援金は2月上旬に、2月末までにご送金いただいた義援金は3月上旬に北陸地区知的障害者福祉協会へ送金をさせていただきます。)
- ③北陸地区知的障害者福祉協会より、関係施設等の被害状況に応じて配分していただきます。

4. 地方会からの本会への義援金送金

銀行口座へのご送金をお願いします。

・銀行名 三井住友銀行 浜松町支店
・口座番号 普通 7479270
・名 義 公益財団法人 日本知的障害者福祉協会 災害義援金口

※大変恐縮ですが、振込手数料は地方会負担にてお願いいたします。

5. 「義援金協力施設等内訳書」

義援金を本会へご送金いただく際に、別紙様式「義援金協力施設等内訳書」をお送り下さるようお願いいたします。

6. 義援金の募集結果と配分結果の報告とお礼について

義援金の募集結果等については、本会より各地方会ならびに本会機関誌「愛護ニュース」にてご報告申し上げます。

<お問い合わせ先>

(公財)日本知的障害者福祉協会 義援金担当 木下・水内・古屋
〒105-0013 東京都港区浜松町2-7-19 KDX浜松町ビル6階
tel 03-3438-0466 fax 03-3431-1803

義援金募集の事務の流れ

